

第1回「県と市町村との協議の場」における確認事項

以下について、県と市町村が協働で取り組んでいくことを確認した。

1 大規模災害等における県と市町村の対応について、県・市町村の実務者レベルによる検討を行う（危機管理部）

- (1) 県内外における大規模災害に対する広域応援体制のあり方
- (2) 地域防災計画の拡充に向けた検討（例：避難所、防災倉庫の配置及び備蓄品、物資輸送システムの構築等）

2 放射線問題への対応の充実（危機管理部・環境部等）

- (1) 住民が正しい知識を得られるための情報提供や学習会等を共同で実施
- (2) 放射性物質の測定等について県・市町村間での連携強化
- (3) 国への共同要請の実施

【要請項目】

- ・科学的根拠に基づいた正しい情報の提供
- ・下水道汚泥等対策
- ・福島県の子どもたちを受け入れた場合の支援

3 その他（市町村課）

- (1) 次回の開催は10月頃とし、テーマについては双方で協議
- (2) 県と市町村との協議の場に関する要綱等の策定